

陳 情 文 書 表

平成 2 9 年 第 4 回 中 津 川 市 議 会 （ 定 例 会 ）

平成 2 9 年 8 月 3 0 日 （ 水 ）

受理番号	陳情第 5 号	受理年月日	平成 2 9 年 8 月 2 2 日
件名	陳情書「共謀罪法（テロ等準備罪）に関する陳情」		
陳情者	中津川市駒場 1 6 3 0 - 6 8 柴田 弘明	付 託 委 員 会	総務企画委員会
<p>(1) 要旨</p> <p>先の国会で成立した共謀罪法（テロ等準備罪）は、適用される行為やその範囲、適用となる対象者、処罰の内容など、審議不十分で国民への説明もない中で強行に採決が行なわれました。このような共謀罪の実施には多くの問題があり、廃止を求める意見書を国に提出していただきますよう要請します。</p> <p>(2) 理由</p> <p>共謀罪法は、東京オリンピックの開催決定を受け、突如テロ対策用として命名され提出された経緯や担当の法務大臣でさえ答弁に窮するというずさんな内容です。司法の専門家や弁護士界からは、憲法に違反するおそれがあること。現行法と国際法等でテロ対策や組織犯罪の対応は可能だと言われていること。国連人権委員からは人権を損いかねないと指摘されていること。多くの国民の中には▼法の適用範囲（対象とされる行為や対象者）▼対象者を判別する手段や方法▼対象とされる場合の量刑など具体的な内容が不明確であり、乱用されかねないとの不安があります。既に全国の自治体からもこうした不安を受け、法の見なおしや廃止を求める意見が上げられているといわれています。</p> <p>この法の最大の問題点は、行動や準備段階の以前にも捜査の対象になり得るという点で、「思想や良心の自由」（憲法 1 9 条）、「集会や表現の自由」（同 2 1 条）を侵害しかねないといわれ、国民の基本的な権利や日本の民主主義が根底から崩れるおそれがあります。戦前の治安維持法にも類するような共謀罪法の廃止を求めるものです。</p> <p>審議をよろしくお願い致します。</p>			